

国土交通省独立行政法人評価委員会
第19回港湾空港技術研究所分科会

平成21年6月9日

【山縣技術企画課長】 それでは定刻でございますので、ただいまから第19回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様にはご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の議事進行を担当いたします技術企画課長の山縣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の分科会は3部構成になっております。

まず第1部では、本年度行っていただきます平成20年度、昨年度の業務実績評価のおおまかな流れと留意点をご説明いたします。昨年の評価と同様、国民の意見募集、パブコメも含めた評価の流れに加えまして、評価の上での留意点等について、平成19年12月に閣議決定されました独立行政法人整理合理化計画等において示されておりますのでご説明申し上げます。

続きまして第2部では、それらの留意点を踏まえつつ、評価の一環として研究施設をご視察いただきます。

続きまして第3部では、7月21日、次回の分科会に向けまして、平成20年度の概要説明をお聞き願いたいと思います。なお、評価の項目は平成19年度の評価項目、同じ項目を組ませていただいております。

それではただいまから港湾空港技術研究所分科会第1部を開会させていただきます。

本日の委員の方6名のうち、今、全員ご出席でございます。

国土交通省独立行政法人評価委員会で第7条に規定されております、議事を行うための定足数として必要な過半数を満たしておりますことを、まずご報告申し上げたいと思います。

また、本日の会議は、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条にのっとりまして、公開になっております。議事録等は、これまで議事概要を分科会終了後に数日中に公表しております。議事録につきましては、委員の皆様方にチェックをいただいた後に公

表いたしてまいりました。今回も同じ手順を進めたいと考えております。

なお、お手元の資料、すべて公開扱いでございます。配布資料の一覧にお示ししてございますけれども、資料1、2、3、資料4、最後が資料4-2まででございますけれども、配布資料、不備ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、分科会に入ります前に、独立行政法人港湾空港技術研究所金澤理事長からごあいさつをいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

【金澤理事長】 理事長を務めております金澤でございます。

本日は当研究所までご足労いただきまして、まことにありがとうございます。

私どもの研究所では理事長の任期が2年となっております、私、この4月に再任されて第2期目を務めることになりました。ひとつ、よろしくお願い申し上げます。

また、配席図でご紹介しておりますが、人事異動もございまして新しく理事、監事、役員も変わっております。その他、職員も執行部も変わっておりますが、ひとつ従前同然よろしくご指導賜りたいと思っております。

今回は平成20年度の私どもの仕事についてのご評価をいただくわけでございますが、私どもの研究所、ご承知のように1期5カ年の中期計画をもって進めておりますけれども、20年度というのは第2期中期計画のちょうど3年目に当たった年でございます、研究も3年目ということで当初の計画をますます実行していくとか、ちょうどピークにかかるという時期でございました。後ほどご説明申し上げると思っております、一生懸命やっております。ひとつよろしくご指導を賜りたいと思っております。

後ほどご視察いただく研究所のそれぞれの施設は、私どものような社会資本の整備をやっているような研究所では特に大切なものでございます。

昨年は羽田の現場をご視察いただいたと思っておりますが、現場における自然環境とか自然の条件の観測を、しっかりとやるのが1つ、自然条件や構造物等の挙動を数学的なモデルとかシミュレーションの技術等によって解析するような理論的な研究をやるのが1つ、そして、それだけではなくて、大型の実験施設をつくってそこで理論の検証をしていくということが1つ、こうした3つの大きな場をうまく組み合わせることが、非常に複雑な自然を相手にする仕事では特に大事だと思っております。こういう大きな実験施設を持ってそれを整備して維持、管理していくことができる組織は、国の中で考えた場合に大きく分けると大学、独立行政法人も含めた国の組織と、民間企業の3つの組織に分かれ

と思いますが、民間企業はそれぞれに自分たちの営業目的に応じていろいろなことをやっていますが、私共の仕事のような自然環境の保全や、社会資本の整備のようなもの、しかもリスクの大きいものについてはなかなか持ち切れない。あるいは大学も、こういう大型施設は組織の構成等々を考えたときになかなか持ち切れない。しからばこういうものをどこがどういうふうに持っていくのかを考えたときに、私どものような独法研究所が、国を代表して持ってしっかり運営していかなければいけないと思っています。

ぜひそういう意味も含めてご視察いただければ非常にありがたいかと思っております。

短い時間の中でご説明をさせていただきますが、今日ご理解賜らないこともまた次回までに時間もございます、いつでもどのような形ででもご質問いただければ、参上いたしまして、あるいはインターネットを使ってご質問にはお答えしたいと思いますので、1つよろしく願い申し上げます。

簡単でございますが、最初のごあいさつとさせていただきます。

【山縣技術企画課長】 どうもありがとうございました。

なお、本日は独立行政法人港湾空港技術研究所の金澤理事長をはじめ、幹部の方々にご出席いただいております。お手元の配席表でご紹介にかえさせていただきますと思います。

続きまして、平成21年3月18日付で委員及び臨時委員に再任された方、あるいは新しく就任していただいた方がいらっしゃいますので、ご出席の委員の先生の方の名簿を順番に改めてご紹介させていただきますと思います。

まず、放送大学教授の來生委員でございます。

【來生委員】 放送大学に変わりましたので、どうぞよろしく。

【山縣技術企画課長】 公認会計士の北村委員でございます。

【北村委員】 北村です。どうぞよろしく申し上げます。

【山縣技術企画課長】 神戸大学名誉教授の黒田委員でございます。

【黒田委員】 黒田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【山縣技術企画課長】 東京大学大学院教授の磯部臨時委員でございます。

【磯部臨時委員】 よろしく申し上げます。

【山縣技術企画課長】 今回より新しくご就任いただきました東北大学大学院教授の今村臨時委員でございます。

【今村臨時委員】 今村です。どうぞよろしく願います。

【山縣技術企画課長】 京都経済同友会常任幹事の上村臨時委員でございます。

【上村臨時委員】 上村です。よろしくお願いいたします。

【山縣技術企画課長】 ありがとうございます。

3月18日に改めて、または新たに委員及び臨時委員にご就任いただいたところで、国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条に基づきまして、分科会長の選任をお願いいたしたいと思っております。国土交通省独立行政法人評価委員会令では、分科会長の選任は分科会に属する委員の互選により選任することになっております。事務局からは、港湾や空港分野を始めとして国土交通政策全般において造詣の深い黒田勝彦先生を引き続きご推薦させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山縣技術企画課長】 ありがとうございます。

また同じく国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条に基づきまして、分科会長より分科会長代理をご指名いただくことになっておりますので、以降の議事の進行とあわせまして分科会長の黒田先生をお願いいたしたいと存じます。

それでは、黒田先生よろしくお願いいたします。

【黒田分科会長】 ただいま分科会長に推挙していただきました黒田でございます。

一言ごあいさつを申し上げたいと思っておりますが、かねがね私はこの独立行政法人通則法が平成12年にできまして、大学も含めて国のいろいろな研究機関等々が独立行政法人になってからもう既に第1期5年過ぎまして、第2期の4年目になったわけですが、この独立行政法人化という政治的な決定そのものが政策としてどういう効果があったのかを、そろそろ検証してもいいのではないかとはいっているのですが、それはともかくとして、この法人化された港湾空港研究所を外部で評価するというシステムの中で、私ども、この現場を何回も見せていただき、皆様方の常日ごろの業績をお聞きし、その中で大変な努力をされておられることは重々わかってございますが、なおかつ単なる儀式に終わらずに、私ども外部の目から見てもしお役に立てることがあれば遠慮なくご指摘させていただきたいと思っておりますし、また一般的にそうなのですが、先ほど金澤理事長がおっしゃいました現場というのが大変大事なのだと、私もあらゆる政策も現場が非常に重要なのではないかと思います。

今回の、ご承知のようにインフルエンザ騒ぎで私どもも現場の渦中にいたのですが、この現場から乖離した政策決定が現場にどれだけ迷惑をかけて、1つのリスクを防ぐために新しいリスクをどんどん生んでいるという状況をどう考えるのかを渦中でありながら苦悩

しながら考えていたのですが、これと独立行政法人の評価ということを考え合わせますと、私は現場で努力しておられることがほんとうに国民のために反映されて、それがほんとうにフィードバックされることが大変重要なのではないかと常々考えているところでございます。

話が長くなってはいけませんので、会長に推挙していただきましたごあいさつを申し上げますが、今後とも各委員におかれましても、また研究所のスタッフの方々もご努力をしていただきますと同時に、委員の先生方にもご協力を賜りたく、改めてお願い申し上げます。次第でございます。よろしくお願いいたします。

それでは先ほどご説明がございましたが、私から分科会長の代理を指名することになってございますので、大変僭越ではございますが北村信彦委員にお願いしたいと思うのですが、北村さん、よろしいでしょうか。どうぞお願いいたします。

それでは規定に基づきまして、私から指名させていただきました北村委員に分科会長代理をお務めいただくことにさせていただきたいと思っております。

それでは、早速本日の議事に入りたいと思っております。議事次第をごらんいただきたいと思います。先ほどもご説明がございましたが、きょうは3部構成になってございますので、まず1部の議事でございます。(1)独立行政法人評価委員会について、事務局から資料のご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【浅輪技術企画官】 事務局から説明をさせていただきます。

私、国土交通省港湾局技術企画課におります浅輪と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料を何枚かおめくりいただきますと配席図が出てまいりまして、その後に配席図参考資料とあります。その次、白い紙がございますが、これはきょうのこの後第2部でご視察のルートを示しているところでございます。

それでは右上に資料1-1となっている資料が出てこようかと思っております。まずは資料1-1から1-3まで、この委員会につきましてご説明申し上げたいと思っております。

多くの委員の先生方におかれましては、もう既に昨年来この分科会をお願いしているところでございます。改めての説明になりますが、国土交通省の独立行政法人の評価委員会、本委員会と分科会の関係を、資料1-1に示してございます。分科会が全部で16ございまして、当港湾空港技術研究所においては、港湾空港技術研究所分科会ということでご審

議、評価をいただいているところでございます。

次のページをおめくりいただきますと、資料1-2と出てまいります。独立行政法人の評価委員会あるいは分科会での役割がどのようになっているかも、改めてご説明申し上げたいと思います。これは独立行政法人通則法という法律の中に書いてある項目を少しピックアップしたものでございます。独立行政法人が作成または変更する業務方法書の認可に係るうんぬんかんぬんということで、幾つかの項目が挙げられてございます。

独立行政法人においては中期目標、中期計画を作成いたします。現在独立行政法人港湾空港技術研究所においては、平成18年度から22年度を最終年度とする中期目標、中期計画がございまして、したがって評価をしていただく20年度につきましてはちょうど3年目でございますので、その中間年において分科会で評価を行っていただくこと、またご審議いただくことについて特に赤い字で書かせていただいております。すなわち「独立行政法人の各事業年度における業務の実績についての評価、及び必要に応じて運営の改善その他の勧告」でございます。この部分につきまして、本日、及び個別にご説明させていただきます、また次回の分科会でご審議いただく予定になってございます。

それから真ん中あたり、「独立行政法人が作成する財務諸表の主務大臣承認に関する意見提出」で、これは次回の7月21日に行います第20回の分科会でお願いしたいと思っております。

最後に、「独立行政法人が定めた役員に対する報酬等の基準が、一般社会常識に適合しているかどうか」でございますが、ここについても第2回目をお願いしたいと思っております。

ページを開けていただきますと、資料1-3に国土交通省関係のすべての分科会の委員の名簿を参考までにつけさせていただきます。

分科会長、資料1の説明は以上でございます。

【黒田分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきました内容に関しましてご質問等ございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、(2)平成20年度業務実績評価の進め方についてということで、資料のご説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

【浅輪技術企画官】 引き続き説明をさせていただきます。

お手元の資料、資料2-1がございしますが、平成20年度の業務実績評価について、これから申し上げるような手順で評価をお願いできればということでご提案を申し上げたいと思います。

本日6月9日、第19回分科会で、評価の進め方あるいは業務実績の概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。その後6月15日から22日の間に、委員各位に個別にお時間をちょうだいいたしまして個別のご説明をさせていただきたいと思っております。本日は概要だけでございしますので、より詳細な20年度の業務実績についてご説明申し上げ、その際、評価とか委員各位のご意見とか聴取させていただければと思っております。それを踏まえまして評価調書の第1次案を作成いたします。その後、パブリックコメントということで広く国民から意見を求めることを6月29日から7月13日の間でさせていただきまして、さらにそれを踏まえまして第20回分科会ということで7月21日に開催予定をさせていただいております。20回分科会においては、この評価調書の最終的な確定をさせていただくことと、先ほどありました財務諸表について、それから役員等の業績勘案率について、3つの議題で20回分科会を行わせていただくと。それを踏まえましてすべての分科会からの評価が集まった後に、8月中旬に国土交通省の独立行政法人評価委員会本委員会が開かれるという手順になっております。

続きまして、資料2-2と書いてある資料、平成20年度業務実績評価調書をお開きいただきたいと思っております。A4の横の資料になってございます。

1ページをお開きいただきますと、この資料、左と右とで対照をする資料になってございます。すなわち左側は平成19年度において業務実績評価をしていただいた結果でございます。項目をごらんいただきますと、まず中期計画、先ほど申しました18年度をスタート、22年度を最終年度とします中期計画においてどういうものが書かれているのかと。それを踏まえて19年度に独立行政法人港湾空港技術研究所としてどのような計画を立てたのかと。その結果として評定結果、ここは1点から5点までの点数が入っておりますが、きょうはここはどんな結果とかいうのは特にあえてここには記入はしてございません。評定理由として、どういうところが評定理由で評定をしていただいたのかと。それから意見というのは委員の皆様方からいただいた意見もございまして、一部先ほどのパブリックコメントの中から出てきた意見もあるということでございます。このようなことで平成19年度の評価をしていただきました。右側、平成20年度におきましても評価していただく項目は同じでございます。合計で23の項目、4つの大項目そして23の小項目になって

おります。その項目ごとに評定をしていただくことになっております。

その資料の次の、資料2-3をごらんいただきたいと思います。どういうポイント、項目について評価していくのかということ、最終的には先ほどA4の横の資料の中に入れてまいります、実はそのもととなる資料の中身が年度別の研究所の計画に基づいております。資料2-3は研究所から国土交通大臣あてに届出があった資料でございます、平成20年度の計画をこのようにやっていくというものでございます。こちらをご説明させていただきたいと思います。国土交通大臣から認可を受けた平成18年4月1日から23年3月31日の5年間における中期計画に基づいた、20年度の計画でございます。

ブルーのハッチングがしてあるところが評価項目に該当いたします。これは5年間同じ項目になっております。例えば1.業務の効率化に関する目標で、「戦略的な研究所運営のためにとるべき措置」ということで、中身について関係行政機関、外部有識者との情報交換とか、人事交流、研究所の中の役員と研究職員の意見交換会の開催のようなものを、20年度計画として目標にしているということでございます。

(2)に行きますと、効率的な研究体制の整備のためにとるべき措置ということで、フレキシブルな研究体制の構成を検討していくことが書かれております。次のページにまいりますと、(3)管理業務の効率化のためにとるべき措置ということで、業務運営の一層の効率化を図る。また一般管理費、業務経費について19年度実績程度以下を目指していく。

(4)非公務員化への適切な対応という項目もございます。

それから2.大項目といたしまして、「国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標」で、研究の質の向上になりますが、(1)1)としまして、研究の重点的实施ということで、重点研究課題の研究費を全研究費に対する60%以上とする、配分比率を60%以上とすると。重点化を行っていくことを挙げております。

次のページをめくっていただきますと、4ページ目、一方で基礎研究も重視いたしますということで、基礎研究の研究費を25%程度以上とするという目標を定めてあります。

4)に行きますと、外部資金の導入、5)に行きますと、国内外の研究機関との幅広い交流・連携ということで、共同研究を60件程度実施するとか、国外で開催される国際会議において60件程度の研究発表を行うという項目もございます。

続きまして5ページ、(2)研究の成果の普及・活用のためにとるべき措置ということで、研究成果の公表という項目がございます。この中には定期的に資料を刊行するとか、インターネットを通じた公表、さらに査読付論文の発表数を合計125編程度とするとか、そ

のうち70編程度を外国語によるものとする。また、一般公開ということで、2回実施してのべ1,040人以上の来場者を見込むことや、講演会の開催のようなことが書いてあります。

続きまして知的財産権で、特許の出願・取得を、10件程度の出願を行うという目標を定めております。

次のページにまいりますと、6ページ目、関連学会の活動への参加、民間への技術移転等々を積極的に行うとともに、大学、民間企業からの研修生、実習生を60人程度受け入れるという目標がございます。

若干飛ばさせていただきますが5) 行政支援の推進で、行政のかかえる技術的課題について積極的に研究を実施していただく。また災害時における国、地方公共団体等からの要請に対し、被災地への研究者の派遣、被災原因の解明等々を適切に行っていただく。このためにマニュアルに基づいて予行演習の実施を行う等が記入されてございます。

続きまして7ページ目、3. 予算という項目がございますけれども、予算の適切な執行に努めるということで、別表がございますが年間約30億程度の予算で20年度の執行を行ったということでございます。

それからその他、7. にブルーのハッチングがございますが、その他業務運営に関する事項で、研究のための施設整備も中期計画の施設整備計画に基づきまして行っていくこと。特に大規模地震津波実験装置の整備等々を行っていることが20年度の目標に書かれております。

ちょっと省いてしまいましたが、以上のような23項目の20年度の計画に関しまして、先ほどのA4の横の評価書で評価していただく、評価書のフォーマットで評価していただくということでございます。

続きまして、評価を行っていただく際にどのように評価をしていただくのかを、資料2-4でご説明をさせていただきたいと思っております。資料2-4は、国土交通省の独立行政法人評価委員会で定めている評価に関する基本方針でございます。I. 業務実績評価の趣旨というところは飛ばさせていただきます、3ページ目をお開けさせていただきたいと思っております。

II. 年度評価についてとございます。年度評価につきましてもの基本的な考え方で、年度評価は、中期計画の実施状況の調査、分析等を行い、法人が効率的・効果的に業務を行っているかどうかを評価するものであり、「業務運営評価」と「総合評価」で構成されるようになってございます。

その下、2.「業務運営評価」ということで、今ご説明をしたような形で評価を行っていただくわけなのでございますが、それぞれ目標値が設定されている場合、またそうではない定性的な計画、目標の場合で、報告すべき項目がそこに①②③で示されてございます。

こちらの事務局からこのようなことでしたと報告をさせていただき、次の4ページ目、具体的には5段階評価をしていただくことになっております。すなわち、1点から5点で真ん中が3点でございますが、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる場合が3点。一方で、達成に向けてすぐれた実績があると認められる場合が4点。特筆すべきすぐれた実績があると認められる場合は5点でございます。もちろん、逆もあり得るわけでございます。

それぞれ23項目について1点から5点の5段階評価をしていただきまして、その結果として総合的な判断をするのが、4ページの下、四角で囲ってあるということでございます。

中身でございます。「各項目の合計点数／各項目数に3を乗じた数」、したがって23項目ですから69になるわけでございますが、が120%以上である場合は「極めて順調」という評価になる。それが100%以上120%未満の場合は「順調」という評価になるということでございます。すなわち真ん中の3に対してどれだけのパーセンテージの評価になったかで、120%以上、それから100%以上、80%以上と4段階の評価になっているということでございます。

一方で5ページ、総合評価というのもございまして、法人の業務全体について、評定を踏まえて総合的な視点から全体像が明確になるような記述式による評価を行っていくということでございます。

資料が前後して大変恐縮でございますが、先ほど資料2-2、A4の横で示させていただきました資料をもう一度説明させていただきたいと思っております。この資料、A4横でずっとなっておりましてけれども、一番最後のページをお開けさせていただきたいと思っております。一番最後のページが、最終的な評定の様式でございます。先ほど申しましたように、23の項目につきまして1、2、3、4、5で評価をしていただきまして、それを先ほどの公式に当てはめまして割り算をした結果として何%以上かで、「極めて順調」なのか、「順調」なのか、「おおむね順調」なのか、「要努力」なのかという評価になっているということでございます。さらに総合評価で記述式で評価をしていただくことになっております。

以上が、評価に当たってどのように評価をしていただくかというポイントについて、ま

たその評価をしていただいた結果についてどのように最終的な評価を行うかについてご説明を申し上げました。

続きまして、資料がいっぱいあって大変恐縮でございますが、資料2-5について説明をさせていただきたいと思います。資料2-5は評価に当たりましてご留意をしていただく事項で、これは国土交通省の評価委員会全体委員会の委員長名で各分科会長あてに「このような点について対応をお願いしたい」ということで文書が出ているものでございます。

評価を行うに当たりまして、独立行政法人も、後でご説明申し上げますがいろいろな動きがあると。特に整理合理化計画というものが決定されまして、そういった新たな動き、流れがあること。また、いわゆる政独委と言っておりますけれども、政策評価独立行政法人評価委員会、さらに各省の評価委員会を束ねる委員会がございますけれども、こちらから評価に当たっての意見等を踏まえまして、平成20年度の業務評価に当たっては先生方におかれては以下のところについてご対応いただければということで、それぞれ項目がこういうふうに記載されてございます。

すなわち年度評価における対応について、整理合理化計画を受けた対応ということで、このような項目、業務の効率化に関する措置とか、自律化に関する措置、または国民の意見募集をやってくださいとかいうこと、それから評価に関する意見が、政独委から出ておりました、これを受けた対応ということで次の2ページにございますが、保有資産についてとか、内部統制について、契約の適正化についてというものがございます。そのような項目が出ているのですが、では具体的にどういう点がポイントとして挙げられているのかを3ページ以降でご説明申し上げたいと思います。

3ページ、先ほど裏表の1枚紙でご説明した項目の中身について、具体的な中身はこういうものが該当するのではないかというところについて事務局で作成した資料でございます。すなわち1. 整理合理化計画を受けた対応ということで、まず随意契約の見直し、整理合理化計画の中にブルーで四角で囲ってある3ページ目の上でございますが、というような項目が出ておりますので、この点にご留意いただければと思います。特に④で下線部を引いてございますが、随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施について、評価委員会による事後評価においてそれぞれ厳正にチェックするという点がございます。

次の4ページ、(2) 保有資産の見直しという項目が、これまた整理合理化計画にあるわけでございますが、この中につきましては、④に下線部を引いてございますが、保有資産

の見直し状況について、評価委員会による事後評価においてそれぞれ適切にチェックするという記述がございます。また(4)給与水準の適正化につきまして、③にございますが、給与水準に関し、十分国民の理解が得られる説明がなされているか等の観点から、評価委員会における事後評価においてチェックをしていただきたいということがございます。

次の5ページ、上に②関連法人等との人・資金の流れの在り方ということで、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、情報開示の状況について、評価委員会における事後評価を行うと。また、事後評価の在り方ということで、評価委員会におかれては関連法人を有する独立行政法人についてということになっていますが、その下、オに「評価結果を役職員の給与・退職金等の水準、そのマネジメント体制等に反映する」とあります。それから3)国民の意見募集で、評価委員会は、独立行政法人の評価の際、国民の意見募集を行いということで、先ほど冒頭の評価の流れの中でご説明をさせていただいた、いわゆるパブリックコメントをさせていただくということがございます。

7ページに個別の法人に対する指摘事項というのがございまして、これは個別の法人に対し政独委から幾つかご指摘をいただいているのですが、その中で特に独立行政法人港湾空港技術研究所に対する指摘事項で、19年度における給与水準が対国家公務員指数、年齢を勘案した指数で上回っているということでありまして、「今後の評価に当たっては、法人の説明が国民の納得が得られるものになっているかという観点から検証し、その結果を評価結果において明らかにすべきである」という意見。もちろん各法人に対していろいろな個別の指摘事項があるのですが、当研究所においてはこのような指摘があったということがございます。

以上が、評価に当たって政独委等々からご指摘をいただいている、ご留意いただく事項になっております。

最後に資料2-6でございますが、参考までにこれまで当研究所の業務実績評価がどうであったかを1枚でつけさせていただきます。年度別の業務実績評価ということで、13年度から始まっておりますが、15年度以降毎年「極めて順調」という評価がなされていること、それから中期目標期間、第1期の13年度から17年度における評価、先ほど説明を省略してしまいましたが、SSという最高ランクの評価がなされているということがございます。年度業務実績評価は、14年度以降連続5年で1位ということ、それから「極めて順調」という評価が15年、16年では唯一であったこと、前回の中期目標期間においては国交省による所管の中では唯一SSという評価をいただいたということござ

ざいます。

中身を省略してしまう説明になってしまいましたが、以上で資料2の説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

少しボリュームの多い資料でしたが、基本的には資料2-1に示されておりますフローチャート、これは日程を書いていたのですが、この日程に沿って中身の評価の方法等を今ご説明いただいたのですが、ほとんどの委員が複数年やっていらっしゃるのご承知おきのことだと思ひますが、特に今村先生は今回初めてだと思ひますので何かわかりにくいところがあったらご質問していただいて結構ですので、ほかの方も当然、もしご質問等がございましたらお願ひしたいと思ひます。

【今村臨時委員】 1つだけ日程に関して、パブリックコメントを募集されてそれをまとめると思ひますが、それはいつごろになるのでしょうか。

【浅輪技術企画官】 お答えをさせていただきます。

スケジュールにございますとおり、7月13日にパブリックコメントを締め切る予定になってございますので、その月、1週間程度しかないのですが21日の分科会に向けて取りまとめを行うことを予定しております。

【今村臨時委員】 そうすると我々は21日に少なくとも拝見できるということですか。

【浅輪技術企画官】 21日の段階でと考えさせていただきます。

【今村臨時委員】 わかりました。

【黒田分科会長】 ほかにご質問等はございませんでしょうか。

今の今村先生の質問と関連して、7月21日の分科会ではパブリックコメントを勘案した最終評価調書案が出てくるわけですね。

【浅輪技術企画官】 おっしゃるとおりでございます。

【黒田分科会長】 そこで我々が審議して最終版が、「案」が取れてアウトプットされるということですね。

【浅輪技術企画官】 おっしゃるとおりでございます。さらにそれが全体の評価委員会にかかりまして、それで最終的に「案」が取れるという形になってまいります。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

ほかに、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

ちなみに昨年度はパブリックコメントは何件くらい来ていましたか。

【浅輪技術企画官】 13件あったそうです。

【黒田分科会長】 13件ですか。

昨年ちょっと申し上げたのですけれども、私自身がアクセスしようと思ったら大変ややこしい手続きを踏まないとなかなか評価書にたどりつけなかったということがあったので、少し工夫していただいて今年もなるべくたくさんの方が簡単にアクセスしてコメントできるように工夫をこらしていただきたいと思います。

【内藤課長補佐】 承知いたしました。

【黒田分科会長】 もしご意見がないようでしたら1部はこれで終了させていただきまして……。

【浅輪技術企画官】 分科会長、もしお時間をいただけるのであれば、最後の3部で予定していたのですが独立行政法人をめぐる最近の話題について……。

【黒田分科会長】 そうですか。

【浅輪技術企画官】 もしよろしければ先にご説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【黒田分科会長】 わかりました。

【浅輪技術企画官】 すみません。

それでは前後いたしますが、予定の時間より若干まだ時間があるようでございますので、資料4-1と4-2を先に説明させていただきたいと思います。

これは3部の(2)でご説明申し上げる予定でありました独立行政法人をめぐる最近の話題で、2点ご説明させていただきたいと思います。

1点目は資料4-1で、先ほどから、出ております整理合理化計画が閣議決定されております。独立行政法人の整理合理化計画でございます。

このパワーポイントの資料、1ページ開けていただきますと、独立行政法人整理合理化計画ということで、独法制度が創設後6年が経過し、そこで原点に立ち返って101法人を抜本的に見直すということで、法人の廃止・民営化、統合、非公務員化、事務事業の見直しで、法人の削減を101法人から85法人にすること。それから財政の支出削減額を20年度において1,500億円余とすることを計画の柱として、整理合理化を行っていく計画が決定されたわけでございます。もちろんプラスアルファ、横断的業務の見直しということで、業務の効率化とか業務運営の自律化も示されております。

その中で特に当法人に関係が深いものということで5ページをお開けいただきたいので

すが、法人の統合ということで、これは委員の皆様方既にご承知のことかとは思いますが、当法人につきまして、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、電子航法研究所とともに新たな研究所、4つの法人を統合して我が国の交通の安全その他の分野の研究を横断的・効率的に実施するということが4法人の統合を行っていくことが、ここで閣議決定されていることでございます。まず1点、その点について改めてご説明を申し上げさせていただきます。

もう1点、資料4-2になります。またもう一つカラーの紙がございますが、独法改革法案の概要で、先ほど申し上げました通則法の一部を改正する法律案の概要が、今、国会に出ているところでございます。これは整理合理化計画を踏まえまして制度の見直しを行い、無駄・非効率を廃し、より適正・透明な業務運営を確保、ということなのですが、この中の改正事項の一つとしまして、評価のやり方を変えていきたいと思いますという中身になっております。すなわち現行の各府省にあります評価委員会、国土交通省独法評価委員会またはその分科会でございますが、これを廃止いたしまして、全体を1つに束ねるような、そこがございますように現行は各府省の委員会で評価を行っていくというステップのもとで政独委があるわけでございますが、そうではなくて、いきなりと言いますか、ワンステップで評価を行う委員会をつくっていくという改正について、今法律案が出ているところでございます。20年5月に閣議決定されて国会提出されているそうですが、まだ審議には入っていないものでございます。

以上、最近の話題ということで報告させていただきました。ありがとうございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

追加の説明、4-1、4-2の資料をご説明いただいたのですが、これに関連しまして何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは第1部の議事がこれで、第3部のその他事項の4-2の資料を先に説明していただきましたが、一応議事が第1部終了いたしましたので、進行は事務局にお返しいたしますのでよろしくをお願いします。

【山縣技術企画課長】 ありがとうございます。

それでは、2部の施設の視察を次にお願いしたいと思うのですが、5分後ぐらい休憩をとりまして、3時に、この場所にもう一度お集まりいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それから今村先生は所用でこの1部でお帰りになるということですので、また次回よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

では、3時にまたお集まりください。

(休 憩)

(第2部 現地視察)

【山縣技術企画課長】 それでは第3部に入りたいと思います。

司会は引き続き分科会長、よろしくお願いいたします。

【黒田分科会長】 それでは議事を再開したいと思いますが、第3部に残っております平成20年度の業務実績の概要について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

【永井理事】 それでは私、理事の永井からお手元の資料3-1、資料3-2、中期施設整備計画と書いてあります参考資料の3つの資料について簡単にご説明させていただきたいと思います。

先ほど第1部の中でお話がありましたように23の項目について評価をしていただくことになるわけですが、23の個々の項目に行く前にまず、私どもは研究所ですから、こういう研究活動をやっておりますというところから先にご説明して、その上で各項目についてのこういった点に注目していただきたいということを申し上げたいと思います。したがってご説明の順番は資料3-2を最初に行いまして、それから参考資料、資料3-1とさせていただきます。

まず資料3-2、平成20年度の主な研究成果についてでございますけれども、私ども港湾空港技術研究所の研究体系は国土交通省の施策に合わせまして、ここに研究分野と書いてございます1.安心して暮らせる国土の形成に資する研究分野、2.快適な国土の形成に資する研究分野、3.活力ある社会経済の実現に資する研究分野、こうした3つのまず研究分野に体系化をしまして、それぞれの分野の中に3つないし4つの研究テーマ、合計11の研究テーマをもうけまして、それぞれ各研究テーマごとに研究主監あるいは研究部長といったクラスの幹部研究者がテーマリーダーとなりまして、研究を進めている体制をとっております。

それではまず、1.安心して暮らせる国土の形成に資する研究分野の、1-ア大規模地震防災に関する研究です。きょうもご視察いただきましたけれども、強震観測ネットワーク、これは全国に配置されております、ここのデータをもとに地震時の地盤と構造物の挙動予

測と対策を、水中振動台等いろいろな施設を活用して研究を行っているところでございます。

20年度の中の特筆すべき研究成果といたしましては、既存施設の耐震補強のための地盤改良技術、改良範囲をどう行うかという地盤改良の範囲をどのくらいに設定するかで、これは非常に港湾工事の経済性にかかわる問題ですので、そういった部分改良について検討いたしましてどの範囲で行えばどういう補強効果を強化できるのかを示すことができました。

次の1-イ津波防災に関する研究テーマでは、津波観測とリアルタイム予測、実際にNOWPHASネットワークを用いまして沿岸の津波を観測します。さらには最近、あまりいいことではないのですけれども、世界のいろいろなところで津波災害が現実起こっております。そういったところにいち早く駆けつけて、現地調査及びどのように住民の方々が避難されたのかという情報収集活動にも力を入れております。

それから水槽をごらんになっていただきましたけれども、コンクリート壁の破壊などに関する大規模な水理模型実験も行うのと同時に、STOCと呼んでおります高潮津波シミュレータという数値モデルを開発いたしまして、災害によって何が起るのかという予測技術を開発しております。こういった技術をもとに、例えば直立浮上式防波堤とか、途上国向けには植栽による津波の力の低減といった具体的なハード技術に関しても提言を行っているところでございます。

STOCモデルの計算結果の1例をご紹介しますけれども、これは某港湾の左側が津波防波堤がない場合、右側が津波防波堤をついた場合で、同じ津波が来たときにどのような係留船舶が流されるという挙動の違いがあるのかを見比べていただくと、津波防波堤の効果がどのようなものなのかが一般の方にもわかりやすく見ていただくことができます。比べてみると明らかなように、多くの係留船舶が流されます。また浸水域もより広くなるという状況がわかるかと思えます。

さて、1-ウ、高潮・高波に関する研究テーマでは、港湾局関係機関の全国沿岸の波浪観測情報を収集して解析するというNOWPHASの情報処理解析に力を入れているところです。特に20年度中にGPS波浪計によるさらに大水深の観測ネットワークが構築されまして、例えば右下のこのグラフ、東北・北海道沿岸のNOWPHASの画面を見ていただきますと、既存の海底設置式波高計に加えて、5基の大水深GPS波浪計による観測データを同時にネットワークとして見るということができるという体制ができております。

また、2008年2月に富山湾を襲った寄り回り波災害があり、あるいは昨年度2009年5月には遠くミャンマーでもサイクロンによる非常に顕著な高潮被害を受けました。こういった災害メカニズムの解明にも力を入れております。これは伏木富山港の万葉埠頭のシミュレーションですけれども、磯部先生にもご指導いただいておりますCADMAS-SURFという数値計算プログラムを開発いたしまして、この護岸沿いの越波・越流と、実際に越波・越流した海水が被災をもたらしたわけですけれども、こういった状況を再現できるシステムを開発しております。

それから防災に関するテーマとしてはもう一つ、1-エ海上流出油対策等沿岸域の人為的災害に関する研究ということで、特に油回収実海域再現水槽を用いまして、あるいは現地試験も行っております。漂流した油がどこに流れていくのかを追跡できるブイを大阪大学あるいは海技研等との共同研究によって開発を進めているところでございます。またきょう実際に水中作業水槽をごらんになっていただきましたけれども、超音波を用いて見えない海の中をきちんと見ていこうということで、実はこうした研究は不審物とかいったものの発見にも役に立つ研究になりまして、1つの人為的な防災、災害に対する対策にもつながる研究となっております。

さて、2番目の研究分野、2. 快適な国土の形成に資する研究は、3つの研究テーマに関する研究を行っています。まず、2-ア閉鎖性海域の水質・底質の改善に関する研究テーマといたしまして、有機分・シルト粘土分に富んだ浚渫土砂というものを安全にかつ有効に利用していこうという研究を進めておりまして、例えばダイオキシン類等が溶出することがないように、透水シートを挟み込んだ新しい袋構造シートを考案しておりますし、もう一つ、積極的に浚渫土砂からリン資源を回収していこうという研究も行っております。こうした浚渫土砂を干潟表層材へ利用するために藻場造成に有効利用していくための留意点も取りまとめているわけです。

さて2-イ、沿岸域生態系の保全・回復に関する研究テーマといたしまして、干潟地盤等の物理特性と生物生息との関係、いわゆる地盤工学と環境研究とを合体させた研究成果が着実に実を結びつつある状況となっております。こうした研究成果を統合いたしまして、生態系シミュレータといったものを構築しておりまして、東京湾を対象とした応用研究を進めております。また、具体的に浚渫にかかわる環境修復技術の開発といたしまして浚渫窪地の埋め戻しといったことを、我々、1つの方法として提言しているわけですけれども、その効果をシミュレータによってわかりやすく表現することも行っているわけです。

2-ウ、広域的・長期的な海浜変形に関する研究テーマといたしましては、総合的な土砂管理の必要性が近年いろいろなところから指摘されているわけですが、25年間の継続的な観測を行っております波崎海洋施設での観測結果を着々と取りまとめておきまして、長期的な海岸管理に向けて汀線近傍での変動をシミュレートするシミュレーションモデルの改良、あるいは広域的な海岸管理を目指した平面地形の変化を予測する数値モデルといったモデル開発に力を入れているところでございます。

同時に、実際に砂がたまって埋没して困るところあるいは砂が削られて困るところが比較的近くにある場合は、堆積域から侵食域に人為的に、サンドバイパスと呼んでおりますけれども、効率的に経済的に砂を運ぶ手法といたしまして有孔管を用いた土砂除去・輸送工法といったものも、宮崎港において宮崎県知事のご支援もいただきながら現地実験を進めているところでございます。

3番目、活力ある社会・経済の実現に資する研究ということで4つの研究テーマがございます。まず、3-ア港湾・空港施設の高度化に関する研究テーマで、国際標準化を目指した性能照査技術の開発・改良で、性能設計の導入に力を入れているところでございます。性能設計に必要な地盤定数の設定、あるいはセメント改良土の周辺地盤への変形追随性の検討といった要素技術の開発を行いまして、具体的にはリプレイサブル栈橋というような調査あるいは補修工事をいかに簡易に行うことができる栈橋をつくっていくか、あるいは空港アスファルト舗装剥離の非破壊検査方法の提案といった具体的な研究成果が出ているところでございます。

3-イ、ライフサイクルマネジメントに関する研究につきましては、ライフサイクルマネジメントといったことが近年多く指摘されるようになってきました。既存施設の性能確保と有効活用を目的とする施設管理の実現、アセットマネジメントに基づく行政施策の実現、維持管理コストの縮減と資源の最適配分を実現するために、ライフサイクルマネジメントのための確率的手法に基づく劣化予測システム、あるいは補修・補強による性能改善効果とその寿命評価に関する実験を取りまとめまして、ライフサイクルマネジメントを実務に活用していくという研究の成果がみのもりつつあるところでございます。

3-ウ、水中工事等の無人化に関する研究テーマでは、実際の港湾構造物、貝殻をはがしてからでなければ鋼矢板の現在の肉厚を確認することができないという問題が従来あったわけですが、これも超音波技術を応用いたしまして非接触計測を実現いたしました。

あるいは昨年国土技術開発賞をいただいたのですが、コロンブスの卵的な網チェーンという、海中のブロック等のいろいろなものを人間が潜ることなく容易に回収できるシステムの開発にも成功しております。また、先ほどごらんになっていただきました水中作業環境再現水槽における水中構造物の、無人点検機用のマニピュレータの開発も精力的に実験を行っているところでございます。

3-エ、海洋空間高度利用技術、環境対応型技術等に関する研究テーマでは、海洋基本法も施行されまして海洋基本計画が発表された背景があります。海洋空間の有効利用に関する技術といたしまして、例えばフリークウェーブに関する問題、洋上浮体ターミナルといった研究テーマ、あるいは昨年初めて第1回サーフィン科学シンポジウムといったものを開催したのですが、海底地形に人工的にサーフィンリーフをつくることによって、サーフィンが容易に行える環境を人為的につくっていかうという提案もしております。浚渫土を活用したりサイクル地盤材料の再利用に関する検討といったことも、劣化により強度が低下するという懸念が持たれている中で、実証的なデータの積み重ねを行っているところでございます。

以上が資料3-2のご説明でございましたけれども、続きまして参考資料は、平成20年度中にただちに成果が出た話ではなくて、先ほど理事長からもお話しいたしましたが、次の中期に向けての新たな研究を発展させていくために重要な施設整備についてです。私どもは、中期施設整備計画に基づく、あるいはそこをさらに一步踏み出す施設整備に特に尽力した平成20年度であったと考えております。

ここに示しております年表は今回の中期計画の計画そのものでございますけれども、予算規模を見ていただきますと、平成20年度には大きな補正が年度末にあったということで施設規模の整備のピッチが急に速まりまして、総合沿岸防災実験施設といった施設の整備に現実に着手しております。

また、大規模地震津波実験施設は先ほどご視察していただいたとおりなのですが、それに加えてさらに、国民の生命・財産を守り、産業活動を支えるために、大規模災害に備えるための研究施設あるいは地球温暖化対応のクリーンエネルギー関連施設等の中長期的な研究施設整備の検討を行いまして、これが現実に平成21年度の現在の成立いたしました補正予算の中で、新たな施設整備も進んでいるという状況でございます。すなわち大規模地震津波実験施設は、このスライドは先ほど菅野領域長からご説明したとおりなのですが、着実に整備が進んでいるところでございます。

また、20年度末から整備がスタートいたしました総合沿岸防災実験施設、ハイブリッド型防災実験施設と呼んでおりますけれども、平面規模で現地の寄り回り波のような周期の長い規模の大きい波を再現できる装置を、水槽の改修を進めております。

また、ここの港湾空港技術研究所の構内に太陽電池パネルあるいは風車を設置する、さらには私ども、沖合2キロのポイントに、40年以上観測を続けておりますアシカ島観測所という観測施設を東京湾口部に持っているわけですが、ここにおける洋上の自然エネルギーの量的な精緻な把握のための、あるいは地球温暖化による経年変化を把握するための、新型海象計を中心とした海洋測定機器、あるいは観測施設の改修にも着手することとなりました。

以上の研究活動の状況をご説明した上で、資料3-1のご説明に入りたいと思います。すなわち、資料3-1平成20年度業務実績報告書の概要をごらんになっていただきたいと思います。ここには先ほどからお話ししましたように、23の評価項目それぞれについての留意事項を述べております。

説明時間も残り少なくなってきましたので、途中一部省略させていただきますけれども、例えば1つページをめくっていただきまして、1ページには戦略的な研究所運営ということで計画目標と実施状況が示してあるわけですが、20年度のトピックスといたしましては、大体この資料で赤字で色に塗ってあるところが特に私どもとして強調したいポイントになるわけです。コアコンピタンスの向上を目指した新たな施設整備の整備促進、あるいは研究者の育成に関する基本方針、新卒の研究者の採用など若手研究者の確保に努めるのと同時に、内部監査等によるコンプライアンスの確保に努力したと。評議員会も開催いたしましたし、自民党の福井照衆議院議員あるいは関係府省幹部との情報交換会、さらには産学官の有識者等との連続講演会と、戦略的な研究所運営に努めました。2ページにはそういった状況の写真を示しております。

続きまして3ページ、研究体制の整備でございますけれども、経営戦略会議での審議等に基づき、フレキシブルな研究体制の編成を行いまして、次の4ページでございます、「研究室」という名前を改めまして「室」よりはもう少しグループの大きな「研究領域制」と申しまして、比較的研究室の壁を超えて似たようなテーマを持った近い専門領域を持つ研究者間の風通しをよくしていこうという努力を行っております。

5ページには関連情報で、3研究主監を中心として、各研究部研究センターにおける活動のトピックスを簡単なキーワードで示しているところでございます。6ページにはそう

いった状況の写真を何枚か掲載させていただきました。7ページには管理業務の効率化ということで、随意契約の見直しと入札・契約手続きの改善に関する活動を示しております。8ページをごらんになっていただきますと、18年度19年度20年度と続いて、電気、水道、ガス等やむを得ないものを除いては競争性のない随意契約の件数が激減して、見直しが着実に進んでいる状況がおわかりかと思えます。

次に9ページ、人事交流・情報交換といたしまして、関係行政機関等との人事交流を平成20年度におきましても活発に行いましたのと同時に、裁量労働制もフォローアップによりまして着実に研究成果の創出のために機能しているということを確認しております。9ページの下には関連行政機関等との人事交流の事例等も示しております。

次に10ページ、研究の重点的实施は先ほどパワーポイントでご説明いたしました。11の研究テーマにつきまして、それぞれ精力的に研究活動を進めているところでございます。研究の重点化についても、配分比率の実績が74.7%と高い研究の重点化が進んでいる状況となっております。

12ページには、先ほどご説明いたしましたけれども、11の研究テーマを一覧表としておりまして、それぞれの研究テーマを進める上で研究サブテーマを各テーマの中にもうけまして、そのサブテーマの中の10個の項目を重点研究課題と位置づけておりまして、この重点研究課題への重点的な取り組みという意味でございます。

13ページには基礎研究の重視といったことをご紹介しますけれども、港湾空港技術研究所では、先ほどもご説明いたしました強震観測、波浪観測、あるいは波崎海洋施設における基礎的な研究データの蓄積を地道に進めています。そうした中で、特にNOW PHASではGPS波浪計の設置箇所数がここ1年で急増したという形で、着実なネットワークの増強が進んでいる状況となっております。

14ページ、萌芽的研究の実施について、20年度におきましても13件の萌芽的研究、若手研究者等からの応募がありまして、ほんとうは全部採択したかったのですが予算上の制約もございました。5件の萌芽的研究を実施いたしまして、非常に苦しい財布の事情ではありますけれども、1,200万円を投入いたしまして、ここ14ページに書かれております5件の萌芽的研究を実施したわけでございます。こうした中で特許出願等の実績も着実に上がっているところでございます。

15ページ、外部資金の導入については特に強調させていただきたい部分なのですが、15ページのグラフをごらんになっていただきましておわかりのように、競争的資

金の採択・実施件数は平成20年度は過去最高、最大件数になりました。すなわち43件に応募して21件が採択されるという、これも過去最高なのですけれども、継続分と合わせて39件の外部の競争的資金、獲得総額9,815万円となりました。それに当たっては外部的資金獲得に関する講習会等促進策をいろいろ所内でも実施したということでございます。

また同時に受託研究も、特に平成18年度はGPS波浪計のデータを受け入れるためのNOWPHASの基盤整備、19年度は石狩新港におけます空港液化化舗装の現地実験という、非常に規模の大きいトピックス的な事項が18年度、19年度と続きましたので、見かけ上20年度は19年度よりも減少してはいるわけですけれども、長期のトレンドは13年度以降の受託研究につきましても順調に推移しています。特に1件当たりの受託金額を増加していただくことができたこと、事務の合理化も図られた上で顧客満足度調査で高い評価をいただいたことからわかるように、整備局のご理解をいただきながら着実な成果を得ているところでございます。

それから16ページ、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携で、17ページにいろいろな写真を載せておりますけれども、第5回国際沿岸防災ワークショップはインドネシアで開催いたしました。あるいは韓国では北東アジアにおける巨大波浪の観測・解析・予測に関するワークショップ、フィリピンでは港湾施設の戦略的維持管理セミナーといった研究交流を進めております。

こうした結果、共同研究の実施件数も過去最大の75件といった実施実績を持っております。主な共同研究の実施事例が、16ページの下側に書いておりますけれども、大阪大学、海上技術安全研究所との共同で行っている流出油を自動的に追跡するブイの開発、あるいは足利工業大学、これは牛山泉先生です、北海道工業大学、民間企業1社と共同で行っております沿岸域での中小型風力発電システムに関する研究、こういった研究がまた新たな施設整備、新たな研究につながっているという状況でございます。

18ページに進みます。研究評価の実施と公表で、我々、3層、3段階の評価と呼んでおりますけれども、平成20年度におきましても2回の研究評価を実施しております。重点研究課題をどのように世の中に説明していくかについても研究課題にフィードバックされておまして、評価システムが確実に機能していると考えております。

19ページ、港空研報告・港空研資料の刊行と公表でございます。これも研究部内審査、研究所全体としての公表審査委員会の2段階により厳格な審査を行っているわけですけれ

ども、年4回、港空研報告4編、資料22編の刊行を行っています。さらにこうした報告資料はホームページでも公開するのと同時に、より速報性が求められる例えばNOWPHAS波浪データのような情報はリアルタイムのホームページで公開しておりまして、このアクセス件数が19年度の1.4倍に増加する状況となっております。また湾口部における流況、水質観測も、新たに伊勢湾湾口部でも観測を開始いたしまして、東京湾湾口部に加えて伊勢湾の境界条件のデータもリアルタイムでホームページで発信するという体制となっております。

20ページ、査読付論文の発表で、こちらも順調に、グラフを見ていただきますとわかりますように、論文の数をそもそも目標にすることがいいことなのか悪いことなのか私自身も悩んでいるところですが、十分に中期目標を達成しています。さらに特筆される事項といたしましては、16の土木学会等の賞をのべ18名の研究者がこの1年の間に受賞しておりまして、これは研究所の創立以来過去最多の受賞件数となっております。また、土木学会の国際活動奨励賞という賞がございますけれども、これまで研究所の職員6人の受賞実績があります。昨年度までに受賞した研究者が土木学会国際委員会の専門委員としての委嘱を受けましたが、1機関から5名というのは異例のことだと聞いております。

さて、次の22ページに進みます。一般国民への情報の提供で、一般公開等にも力を入れているわけですが、ここで特にお話ししたいのが、一般国民向け講演会を、我々、「地域特別講演会」と呼んでいるものです。全国の地方整備局とも協力いたしまして我々自身が全国の東京、横須賀、札幌、横浜、神戸、広島、高松、下関に出向きまして、我々の研究活動を地域の一般の方々に語りかけるといった活動を行いました。昨年は1,186名だったところが合計1,337名の参加を得ております。そのほかの研究者のアウトリーチ活動に関しましても22ページの下に書かれたとおりです。

23ページ、24ページ、25ページ、新聞、メディア、テレビ等に報道されている研究所の状況もご紹介しております。

26ページ、知的財産権の取得・活用で、27ページのグラフをごらんになっていただきたいのですが、平成20年度の特記事項といたしましては、特許料の実施収入が過去最高の2,800万円という数字となりまして、我々の研究成果が広く実務に活かされている状況を改めて確認することができたわけでございます。

28ページ、学会活動・民間への技術移転・大学への支援でございますけれども、29ページの「大学等への講師等派遣数の推移」のグラフをごらんになっていただきますとお

わかりのように、大学から講師として招かれることが非常にふえております。その中で連携大学院協定等とも実は関連するわけなのですけれども、客員教授あるいは客員准教授として単なる非常勤講師ではなくて招かれる件数が、特に客員教授の委嘱件数が急増している状況がおわかりかと思えます。29ページには関連情報として、研究所出身者33名が現在大学の常勤教授等として活躍していると書いておりますけれども、実はこのうちの7名が平成13年以降独立行政法人になってからの港湾空港技術研究所の卒業生になります。

30ページをごらんになってください。国際貢献の推進で、これは先ほどパワーポイントでもご説明いたしましたけれども、特にミャンマーの高潮メカニズムとその対策に対するセミナーで国際機関としてのJICAとも協力したわけですけれども、初めての外国調査団の一員としてミャンマーに派遣されて技術指導を行いました。30ページにはほかに、何点も強調したい事項を書いておりますけれども、先に進ませていただきます。

32ページ、国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援で、昨年この分科会、羽田で開催させていただいたわけですけれども、羽田空港再拡張プロジェクトも着実に進捗をしている状況でございます。

33ページ、災害発生時の迅速な支援で、平成20年度にも、33ページの中から下の関連情報に書いております、岩手・宮城内陸地震、ハリケーン・アイク、あるいは19年度末に発生した富山湾のうねり性波浪災害、ミャンマーのサイクロン・ナルジス、こういったいろいろな災害があったわけですけれども、こういったところに敏速に技術的な支援を行いました。また研究所の中でもBCPの策定、あるいは研究所独自の施設変状把握ツールの開発といったことを行っていったわけでございます。次に34ページにはそういった写真が載っております、こうした災害派遣のノウハウの蓄積も進んでいるところでございます。

35ページ、研究者評価の実施で、評価者と被評価者の意思疎通のためのアンケートを実施したわけですけれども、関連情報に書いております、この評価システムをさらに改善するために、20年度におきましては企画管理部職員、研究支援部門に対しても業務目標の達成度を評価するための新しい制度を検討いたしまして、今年度から施行するようになっております。

36ページ、その他の人材の確保・育成策の実施で、外部の優秀な研究者の確保で任期つき研究官の採用、あるいは特別研究員の採用、研究者の育成に関する基本方針の策定、客員フェローシステムの活用といったことを行っていった結果、36ページの一番下に書

いてございますけれども、20年4月現在で博士号保有者38名、研究職職員の45%、さらには特別研究員の方を含めると研究所全体で初めて博士号取得者が50%を超えたという状況となっております。

37ページ、適切な予算執行につきましては、済みません、まだ会計の数字が最終値が出ておりませんので、きょうは説明を省略させていただきます。

38ページ、施設・設備に関する計画で、ここは先ほどから何回も強調させていただきましたけれども、次の研究ステップ、時代の要請に合った、行政の要請に合った研究を着実に実施できるように、特に平成20年度は施設の整備に力を入れた1年であったということでございます。

40ページ、人事に関する計画で、こうしたいろいろな仕事がふえていく中ですが、ラスパイレス指数の低下に当たりましても努力を行いまして、結果として事務・技術職は平成19年度101.5だったところが20年度には98.8に、研究職も、これだけ博士号が多いというお話を申し上げましたけれども、19年度107.1だったところを104.5にという、着実に人件費の適正化につきましても成果が上がりつつある状況となっております。

非常に駆け足でご説明いたしましたけれども、以上で資料3のご説明とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【黒田分科会長】 どうもありがとうございました。

それではただいまご説明いただきました業務実績報告書の概要に関連しまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

【磯部臨時委員】 1ページ目に「研究所運営の中期展望をとりまとめた」と書いてあるのですが、これについて「経営戦略会議を中心に」というところあたりと、どんなものをどういう方針でつくったかをごく簡単に教えていただけたらと思うのです。

【永井理事】 これは次期の中期計画をにらんだ活動で、経営戦略会議は言ってみれば研究所の中の役員会になります。また外部の先生方にも評価していただく、堀川先生に委員長を務めていただいております評議員会でもご審議いただきまして、研究所の運営の基本方針をとりまとめたのが中期展望です。中期的な研究所の運営方針として、1番目が国の政策課題達成のための研究開発を強力に推進する、2番目が我が国の研究開発センターとしての機能強化、3番目がアジア地域をはじめとする諸外国との技術連携・支援の強化、4番目が収支の安定化、多様化に向けた取り組みの強化、5番目が国民に支持される研究

所づくりという目標を定めまして、それぞれの次期、中期5年程度の時間をターゲットとした大方針を定めたものでございます。

【磯部臨時委員】 ありがとうございます。

【黒田分科会長】 ほかにございますか。

どうぞ。

【上村臨時委員】 2点ありまして、1番目は「20年度の主な研究成果」の24ページの下の空港アスファルトの舗装の剥離の検査方法の提案のところ、非常にこれはおもしろいというか非常に大切な技術であると思うのですが、これは空港だけではなく、一般の道路、普通的高速道路、有料道路にも当然応用ができるのですよね。

【永井理事】 はい。

【上村臨時委員】 そういう意味では何かこの検査方法はもう少し広い検査、空港だけではない検査方法の中で何か広がりといいますか、こういったこれからの維持、メンテをしていくに当たって、もう少しこういった技術が製品化していくことは可能性としてあるのでしょうか。あるいはもう既に製品化されているのでしょうか。

【永井理事】 空港舗装は実は一般の道路の舗装とはかなり技術的に異なっていて、まず非常に面積が広いことと、飛行機が飛ばない夜間の短時間だけに適切に検査を行い、さらに補修工事までやらなければいけないという特徴がありますので、特にスピーディーに作業を行うということで、こういった空港ゆえにさらなる、一般の道路で行っている以上の工夫が必要になる場面が多くあるわけです。

研究者の方から補足説明していただけますか。

【菊池地盤・構造部長】 今言われたとおりでかなり技術的に要求レベルが高いのが実態で、ようやく空港でできるという決心ができたところです。その次の展開はまだ不十分などころがあります。多分一般道ではあまり問題にならないと思いますが、高速道路等ではこの技術を応用できるようになる可能性はあるだろうと考えております。まだそこはどのようなふうに展開するかという議論は不十分ですが、今後考えていきたいと思っております。

【上村臨時委員】 おそらく今おっしゃった特性であるとするならば有料道路なんかも多分有効な検査方法だと思いますので、ぜひより広くまた高速道路のみならずほかのところも含めて広がっていくといいと。どうしても何か私は製品化ということはどうしても考えてしまいますので、そういった意味での広がり可能性も同時に探していただけたら

と思います。

もう一つは、この港湾沿岸地域におけるクリーンエネルギー導入のための研究、これも、これから日本というよりも世界的にいろいろ考えていかなければならないテーマだと思います。この研究所でこれが実施されるということですが、この一番最後の、先ほど説明があったのですけれどももう少し具体的に、ここではまずこの設備をして太陽光パネルと風力で実験しようということなのだと思うのです。この中にある例えば波とか潮流とかも非常にこれからの可能性としてはおもしろいと思うのですが、その辺はまだこれからなのか、それともそういうのも今もう計画もしようとしていらっしゃるか。ここでの実験がうまくいった場合には次にこういった沿岸域におけるクリーンエネルギー導入をもう少しどういうふうにこれから水平展開していける可能性がある、していこうという中でとりあえず第一歩としてこれをやるという位置づけであるとするならば、そういうステップについて何か考えていらっしゃるものがあれば教えていただきたいと。

ぜひ、私は島国日本の中でいろいろエネルギーに関してはやれることはたくさんあるので、これも水平展開していけばいいという思いでお聞きいたします。

【永井理事】 ありがとうございます。

日本は国土は狭いわけですがけれども海域の面積はとても広いということで、これからのクリーンエネルギーの展開はどうしても海からエネルギーを求めることが多くなっていくかと思います。ただし、陸上ではそこそこにデータがあるわけですがけれども、海の上では何しろどんな風が実際にどんな頻度でどう吹いているのかというデータすら決して十分とは言えない状況となっています。まずは、当たり前のお話なのですがけれども正しく海を知ることが重要です。実際に風車を立てたけれども、風が弱くて期待された発電が得られなかったというようなことが、いろいろなところで言われているわけですがけれども、これは我々シミュレーションしてみると、実際に少し沿岸部は離れたポイントですと随分風の出方が違います。風速の3乗によってエネルギーは決まりますので、少しの風の差が随分発電量にきてくることを考えると、より事業者が安心してここにこういったものをつくれれば大丈夫だと自信を持って計画できるようなきちんとした自然余条件を与えなければ、実際にそういう投資はお金がかかることですから事業者が踏み切るわけにはいかないと考えております。まずは海に関する実測のデータと数値シミュレーション等を組み合わせて、信頼性の高いエネルギー賦存量と言いますか、どういったエネルギーが期待できるのかを明らかにしていくことが重要です。

それとともに別に、共同研究のところでも少しお話しいたしましたが、風車メーカー等ともあるいは大学等との共同研究によって、これからどのように実際に海のエネルギーといったものを展開していけばいいのかも勉強を進めています。

ようやく我が国では海洋基本法ができたという、まだそんな段階で、海の上に風車なりほかのものでもそうですけれども、今までやったことがない新しい施設をつくることになると、いろいろな方々の同意と言いますか、合意形成が必要になってきます。実は法的に海洋のエネルギーをきちんと利用していかなければいけないことは決まりましたけれども、今の海の関係者、権利関係は非常に複雑でして、それぞれ、航行安全なら航行安全、漁業資源確保なら漁業資源確保、などというように、それぞれの担当の方が自分の分野は一生懸命見ているわけですが、トータルとして新しい海洋を開発するための法的な枠組みがまだこれからつくっていかなければいけない段階となっております。そのためには合意形成が必要です。合意形成を得るためにはやはり実際にこういうものだと広くご理解いただくことが重要です。回り道なようですけれども、そういったことから始めていかなければいけないので、さまざまな共同研究活動を進めているという段階です。

【島田統括研究官】 補足をさせていただきます。

【黒田分科会長】 お願いします。

【島田統括研究官】 2つございます。1つ目は海洋、沿岸での開発を展開するときに潮流、風といった自然エネルギーをどう活用するかという話と、2つ目はフェリーバース、コンテナバース等港湾での低炭素化ということで、停泊中の船舶への外部電源に風力や太陽光を使っていくと。大きく2つの展開を考えております。

【上村臨時委員】 期待しております。

そういうのが多分沿岸のほうが、太陽光、いわゆる太陽の照り返しとかが普通のところでやるよりも強いのだらうと思いますので、かなり期待も大きいと思います。これからの新しい方法をつくっていくときに、今おっしゃったようなことが可能であれば、またそういった材質を使ってできるだけ沿岸の中でいわゆるCO₂オフセットができるくらいになるといいと思います。沿岸部は専用岸壁においては結構CO₂を発生する施設が多いと思うのですよね、火力発電所とかLPガスの発電所とか結構多いと思いますので、湾岸内オフセットが何かこういったものを使ってできていくとなると、これからの港湾における環境としてはおもしろいのではないかと思いますので、そういったこともまたこれからの研究課題の一つに入れておいていただければと思います。

以上です。

【黒田分科会長】 來生先生。

【來生委員】 40ページの給与のところでお伺いしたいのですけれども、資料2-5のいろいろな指摘で、まず4ページの給与水準の適正化等で①のイで「給与水準が国家公務員平均と比較して高い理由と講ずる措置の公表云々」という指摘があって、特に我々の評価の委員会に対して7ページで、要するに2段落目ぐらいで「本法人自身の説明によると、給与水準が高い理由として法人固有の事情と、調査対象職員数が少数が挙げられているけれども、それをどう評価するか認識が示されていない」という指摘があって、その法人の説明が国民の納得の得られるものになっているかどうかという観点から、この委員会が多分いろいろな検証をしなければいけないという義務が与えられているのだらうと思って伺うのですが、そういう意味で、事務技術職がすごく下がったというのは特に研究所だから何か特徴があるかというとなないので、そこは下げましたというのはすごく高く評価できる場所だと思うのです。それはそれで特に説明は要らないかと思うのですけれども、その後「研究職は107.1から104.5と共に低下した」という記述があって、これを研究所としてどうお考えなのか。研究職について特にこういう研究所であればただ単純に下がる方がいいことなのか必ずしもよくわからないところがあって、かりに下がったとしたら下がった原因って何なのだろうか。私は、今全国のいろいろな大学、やっぱり国立大学法人でうんと評価の高い研究者を高い給与を出して連れてくるということも実際に行われていることがあるから、研究職について単純に下がるのがいいことかどうかを、研究所自体としてどのようにお考えなのかということとの総合で、一部はとにかく事務技術職が下がったのはそれはそれでそれ自体評価に値することだと思うのですけれども、全体として研究職をどう考えるのか、特に高学歴というかドクターをとっておられる方がすごく多いのは強調点の一つにもなっておられるわけで、そこらのトータルの説明を伺う必要があるのかという気がいたしました。

【永井理事】 ありがとうございます。

まさに評価委員の先生からそのようにおっしゃっていただくと、研究者一同非常に心強くなるかと思えます。現実にもこういう、特に19年度107.1というラスパイレス指数の中で、人材は確保しなければいけないけれども、しかし給与の増加を抑制することも同時にやらなければいけないということで、具体的にはかなり昇給・昇格の基準を厳しくしているのが現状でございます。

何か統括から補足はございますか。

【島田統括研究官】 資料2の7ページで「個別法人に対する指摘事項」とございます。我が研究所は研究職以外の一般職が公務員の指数に比べて昨年は101.5で少し高いというご指摘を受けています。20年度は、一般の管理部門の職員については職員の年齢構成の見直しをさせていただき、公務員並みとなっています。

研究者については、107と高かったのですが、最終的に個別独法の指摘事項となっていません。とはいえ107というのは他の研究独法に比べましてやや高いので給与体系、運用等を見直させていただいたのと、年齢の高い研究者が大学に転出したため指数は下がりました。

博士の構成数が、他の独法等に比べて高いため、104という数字が今年も出ています。先生が言われるように質の高い研究を行うためには必ずしも悪いことではないとは思っていますが、社会的な説明責任はあると考えています。

【來生委員】 よろしいですか。

【黒田分科会長】 はい。

【來生委員】 何ていうか、一方でまさに今お話があったように世間一般の風潮があるというのはそのとおりだと思うのですけれども、何かそうするとほんとうに優秀な研究者をしゃにむに外に出さなければいけないとか、年齢構成でいうと給与が高くなる部分はどうしても外に行ってしまうという、それがほんとうに組織として何か長い間のパフォーマンスを良好に保ち続けるためのよいことなのかということにもう少し積極的にメッセージを寄せられてもいいのかという気がして、そうすると先ほど伺っていて、こういうものをどう指標化するかすごく難しいのですけれども、例えば特許の実施料収入が非常に高い水準になってきているといったいろいろなプラスの部分も、ほんとうに内部だけで議論しても仕方がないから他のまさに国の研究所との比較をしてみるとか、それ自体すごくコストのかかってしまうことでそういうものはデータがあるのかどうかもよくわからないのですけれども、何かどこがどういう形で議論するのがよいのかはわからないけれども、何となく、給与水準が高くてもパフォーマンスがよければこういうところはいいのだというメッセージを出していかないと、かえって長期にわたる研究所としての活力をそぐことになりかねないのかという危惧があって、そこは説明とその説明に対するこの評価委員会の評価の仕方にかかるのかという気がいたしました。

【金澤理事長】 ありがとうございます。

独立行政法人評価の中央の委員会ですと、各独法をすべて見る1つのパターンという
か様式がございます中にこの話があって、これはすべての大学にしても各独法にしてもす
べて行われているわけです。それぞれの独法はそれぞれの性格や、そのミッションによっ
てすべて違う構成と違う組織になっていますから、ほんとうはおっしゃいますようにまさ
に何と言うのですか、我々が自分達のミッションに対してどれだけの答えを国民に出して
いるかということに対して給料幾らもらっているかという、差し引きというか比較の問題
だと思うのです。

それで各独法は自分の給料についてこれこれの理由でかくかくしかじかだからこうだと、
例えば私どもで言えば、職員研究者の構成が博士号を持った高学歴の方が多くて、それな
りに世界の冠たる研究所としての実績を上げているからこういう給料になっているのだ
という説明はするのです。唯々諾々と受けているわけではないのです。説明はしているわ
けです。そういうやりとりが本省を通じたりして何回かあって、その結果研究者について
の指摘にはならなかったのです。

しかし、一般職については国家公務員と人事交流をやっていて、「昨日まで本省にいたあ
るいは地方整備局にいた事務官が来ているでない、それだったら101.5ちょっと高いの
ではないかと言われたら、中々抗弁しづらい面があります、たまさかその年度にちょっと
高年齢の給料の高い人が人事交流でやって来られていたら、そういうこともある訳です。
単なる断面を切ったときの結果にしか過ぎないのですけれども、断面を切ってもものを言う
のです。それに対しては抗弁し切らないのですね。書くわけです。権限は向こうが持って
いますので。

でも研究職についてはまさに今先生がおっしゃいますように、私どももいろいろな分析
をして、ほんとうはこれこれかくかくしかじかとこれからも言い続けていきますし、時間
は短いのですけれどもご説明をさらに詳しくさせていただいてぜひバックアップしてい
ただかないと、一方的な言い方で高いの安いのとやられるとかなわないという気は理事長と
してもしております。

まさに非常に大事な点をご指摘いただきましてありがとうございます。ぜひご説明をさ
せていただきたいと思えます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

これは、私もそこにちょっと引っかかっていたのですけれども、人事構成とかに関連す

ることは主務省令で定める業務運営に関する事項に入ってしまうのですか。これは研究所が独自にやるという戦略は立てられないのですか。

そういうことが可能だったら例えば、港空研としては研究者は150くらい行くよと、私はそういう戦略であっても構わないと思うのですけれども、これは主務省令の業務運営に関する事項で何か制約がかかってしまうのですか。その制度と法律の仕組みがまだ理解できていなくてこんな質問をしているかもしれないのですけれども。

何か戦略的運営と言ったら、人事構成も私は入って給与体系も入るべきだと思うのですけれども。

【島田統括研究官】 交付金として人件費、施設予算が来ますので、予算の範囲であるならば人は雇えます。ところが人件費は年々縛られるものですから、結果的には制限されてしまいます。

近年見てみますと、常勤の研究職員の数は徐々に微減している状況でして、外部資金で特別研究員を雇い入れることで研究体制を模索しているのが実態です。

【金澤理事長】 独立行政法人の通則法に基づく政省令の中で、人件費をどうこうするか人事構成をどうこうすることは書いていないのですけれども、実際上に、例えばさっき1ページの紙で独法の改革の新しい方針が出て、今、通則法の改正が載っている紙の中に、例えば政府として独立行政法人の理事長の給与は事務次官以内にするとかいう話はどんどん出てくるわけです。今のラスパイレス指数がどうだこうだというのも、要するに政府として制度とか法律のことではなくてこれ以内にきなさいとかこれぐらいにきなさいとかいうのが、命令として来るといふ事実があります。そういう事実上の規制は当然ございますし、それにある程度、政府の一員ではございませんが独法の立場上従っていかなければいけないというところはあるのです。

ただ1つ1つのラスパイレスがどうということについてはそれなりの計算式があってやっていることですから数字は出てくるのですが、ドクターの数が多いとかこの辺の年齢構成が多いとかこういう人が多いからという説明を個々に整理して、ではこの給与体系がこれくらいいいのかどうかというあたりを説明し納得を得るのは非常に難しい。だから説明し切らないということがございますので、どうしてもおのずから何となく同じようなところにすりついていってしまうのが実態でございます。

【杉山政策評価企画官】 国交省全体の独法評価を所管しております政策評価官室ですが、今手元に条文がないので確認がきちんととれないのですが、おそらくこの主務省令

で定めるといのは主務省令で施設・設備とか人事を定めているという意味ではなくて、主務省令で中期計画に書きなさいと、中期計画にこういうことを入れておいてくださいと、いうことを主務省令で定める事項という意味かと思えます。人事とか施設・設備に関することを主務省令で定めているわけではなくて、人事に関する、施設・設備に関する、ことについて中期計画の中に盛り込んでくださいということが主務省令で定まっているという、多分、そういう理解だと思います。

今手元に条文がないものではっきりしたことは言えないのですが。

【黒田分科会長】 それから多分、本番では、これは概要版ですので研究所の、今の人事構成の詳しいことは書かれていないのですが、例えば事務職何人とか研究職何人とか管理職何人とかは本番にはデータが出てくるようになっているのですか。

【島田統括研究官】 はい。

【黒田分科会長】 報告書に書いていただくことになるのですね。

ほかにご意見ご質問ございませんでしょうか。

【上村臨時委員】 ちょっと技術的なことがわからないので間違っているかもしれないのですけれども、今、何かCO₂を海底にとじこめるといういろいろなもう実験も始まっているようなことをよく目にするのです。私はこれを見たときにここの技術研究所のぴったりのテーマかと思っていたのですが、まだこれからかと思っていましたら最近の報道では企業と研究所とで実用実験も実際かなり始まっているということも読んだのですけれども、何かこういうテーマはこの技術研究所にはそぐわないのだろうかと思うのです。私はとてもそぐっているような気がするのですが。

それとこの分野が3つありますよね、研究分野として1、2、3とありますけれども、この環境対応型技術はこの中では3番の中のエにあるのですが、世の中全体として環境対応型というずっと世界的にも流れていく傾向にある中で、この研究所がやっておられる環境対応型は、先ほどの太陽光とか風力以外のところではどういものが具体的にはあるのでしょうかという2つお聞きしたいと思います。

【永井理事】 CO₂を海底にとじこめるというと沿岸域よりもかなり沖に出た大水深海域になるかと思えます。そういった研究も今後大事になっていくと思えますけれども、現在の段階では大水深の技術は一部萌芽的研究等で少ない自主財源の中から取り組んでいる面はありますけれども、なかなかまとまった金額の受託研究、あるいは競争的資金研究というところにまだ十分追いついていないのが正直なところです。

ただ、今後三鷹の3研究所、特に海洋技術研究所と一体となっていく上で、共通の非常に大事な研究課題であると考えておまして、それぞれの得意分野を合わせて一緒にやっ
ていけばそういった国家的にほんとうに必要とされる技術開発に役に立っていけることが、
我々、できると。そのために今までは比較的浅いところだけだったわけですが、だ
んだんに大水深の域に、例えばGPS波浪計で大水深の海域の波や流れがどうなっている
のかというデータもとりつつありますので、そういったところにある役割を久里浜の研究
所が果たしていくことはできるようになっていくと思います。

環境という言葉は非常に広い言葉ですので、極端に言うとなんでも環境対応の研究
ですと言うことはできるかと思いますが、それぞれの研究所のバックグラウンド、
得意不得意がありまして、我々は基本は港湾、空港といったプロジェクトの中から培っ
てきた技術をベースに発展してきていますので、またこういう新しい研究へのご示唆、コメ
ントありましたらお話を伺わせていただいて、できることからどんどん取り組んでいき
たいと思っております。

【中村研究主監】 中村でございます。

ただいまご指摘いただきました地球温暖化に関するテーマは、海洋技術安全研究所と我
が研究所、ほかにもございますけれども統合予定の中で、それぞれ得意なところを出しあ
って一緒に研究しましょうという機運で今調整を進めているところです。例えばCO₂の
海中への貯留は、海洋技術安全研究所が非常に強い実績を持っているところでございま
す。一方で我々は、例えば波を使うエネルギー、あるいは今統括から申し上げましたよ
うな生態系の力を使ってCO₂を回収する技術というところが非常に強みになるかと思
います。

現代の研究の体系の表は、実は個別要素に発展した研究の体系でいわば研究の縦軸にな
っておりますけれども、地球温暖化はこういった個別要素をうまく組み合わせるいわば横
軸をうまくどうつくるかという研究になるかと思えます。それぞれ得意な例えば高潮の研
究等を含めて横軸をうまく組み合わせて地球温暖化の対応の研究を進めていきたい。その
中では他の研究機関との共同研究、協調も非常に大事かと思っているところでございま
す。

以上です。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

ほぼ予定の時間が迫りつつあるのですが、ほかに……。

【高橋研究主監】 よろしいですか。

【黒田分科会長】 はい。

【高橋研究主監】 CO₂の削減に関連した話ですが、港空研でも海洋エネルギーの利用が非常に重要であるという認識をもっております。ただ、1980年代に波力発電など海洋エネルギーの研究を実施しており、実用化は簡単ではないことも理解しています。一方、当時に比べると周辺技術レベルが高くなり、社会的な支援も強化されているため、実用化へ発展する可能性も高いと考えております。現在、いろいろな研究機関と連携を模索しつつ、ブレイクスルーポイントがどこであり、どのような研究が必要かについて検討を進めています。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

今の議論に関連してですが、次期平成22年度年度計画の策定に際して、我々には、意見を言う場所があったのですか。そういう機会はもともとなかったのですか。我々が行うのは事後評価だけですか。

【浅輪技術企画官】 国土交通省の浅輪でございますが、次期中期計画の主務大臣認可に関して意見をちょうだいする機会がございます。

【黒田分科会長】 例えば研究所の年次計画については、事後評価しか我々はできない仕組みになっているわけですね。

【浅輪技術企画官】 仕組み的にはそういうことになっております。

【黒田分科会長】 だから外部研究評価とかいう仕組みは研究所の中で持っていらっしゃるから、次年度研究項目としてこういうのを入れようかといった向こうの話はそこではできるわけですね。

【浅輪技術企画官】 おっしゃるとおりです。

【黒田分科会長】 この評価委員会でそういう話が出たということはそちらにまたお伝えいただいて考えていただければと思います。

最後に1点だけ、私、いつも気になっているのですが、この研究所の研究成果の紹介の25ページ、左側のグラフ、ストックの増大と維持管理の重要性というところでいつも出てくるのですが、この港湾社会資本ストック量が金額表示されているのですけれども、これ実は既に社会的に陳腐化しているようなものも全部社会資本ストック量として入っているのですよね。そうしますとこれを、わからない人がごらんになると、外貨貨物量がばつとふえているときは追っかけ投資でどんどん整理しなければいけないことはわかるのですけれども、今完全に飽和してしまっているのではないかと。設備過剰ではないかという錯覚を抱かされてしまうのです。

このまま実際に私も計算したことがあるのですけれども、この社会資本ストック量でスーパー中枢港湾とかそういう新規整備の効果を計算したらあまり出てこないのです。だからものすごく間違っただけの情報を与えてしまう整理の仕方だと私は何回も気になっているのですけれども、再度ご検討いただければ。

事後評価とは関係ありませんけれども。

【藤田特別研究官】 特別研究官の藤田です。たまたまここに来る前に内閣府で社会基盤担当の参事官をやっておりました、社会資本ストックについていろいろと推計等もやっておりました。

ここのグラフは、おそらく経済学で言う減価償却的なものを加味しない単なる投資の積み上げだと思うのです。ただ、内閣府にいたときそれではいけないということで、減価償却的なところを加味した純ストック量を試算する作業は進めたところではあります。試算として、減価償却をあるパターンで仮定するとこういう純ストック量になるという計算をしたところ、港湾の純ストック量ももう既にピークアウトしているという結果も出ております。

ただ、ストック量をどう評価するかが難しいところで、良好に維持・補修されていればストック量が減っていると考えなくてもいいのではないかという考えもありまして、まだ議論が収斂していない状況です。ただ、先生がおっしゃるようにこのグラフだけだと誤解を与えることになるのではないかという感じはいたします。

【黒田分科会長】 多分ストックの中には親水性護岸用なんかに機能転換してしまったものも全部入っているのだと思います。だからこれを物流と比較したら誤解を招いてしまうのですよね。

【上村臨時委員】 そうですね。

【黒田分科会長】 だから物流機能を持っているストックとこれとを比較するのだったら意味がわかるのですけれども、もう全部入ってしまっていますから。

関係ない話で申しわけないのですがちょっと気になっていましたものですから。あまりこれを外へ出されるとみんな誤解するのではないかといつも思っていることでしたので、改めて言わせていただきました。

ほかにご質問、ご意見等がなければ一応第1回目の分科会、これで……。

【黒田分科会長】 もし委員のほうでほかにご意見、ご質問がないようでしたら、よろしいでしょうか。

それではマイクを事務局に再度お返しいたします。よろしくお願いいたします。

【山縣技術企画課長】 どうもありがとうございます。

それではまた繰り返しになりますが、今後の進め方について確認の意味でご説明させていただきます。後日皆さんのところに今度は詳細に説明させていただきます。そのときに23項目ごとに評価結果及び評定理由を記入していただく、その場ないしは後で郵送でもいいと思いますけれども、いずれにしてもそういう作業をまずしていただくこととなります。

次回が7月21日の15時でございまして、国交省の本省の会議室で予定しております。その次回の分科会の場で20年度の分科会の案を取りまとめていただくこととなります。非常にお忙しいと思いますけれども、ご出席をよろしくお願いいたしますと思います。

それではそういうことできょうの議事はこれで終わりにさせていただきたいと思います。きょうの内容、議事録につきまして、冒頭ご説明申し上げましたが公表でございます。議事録は私でまず案をつくりまして皆さんに送付いたしますので、チェックをしていただいて最終的に発表になります。それからお手元にきょうの資料がございますが、これは置いておいていただければ私どもで郵送させていただきますのでよろしくお願いいたしますと思います。

それでは以上を持ちまして、第19回の国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

【黒田分科会長】 どうもありがとうございました。

これちょっとだけ確認しておきたいのですけれども、個別に説明していただくとき、採点表、資料2-2に書き込むのでしたっけ。あれは改めていただけるのでしたか。

【浅輪技術企画官】 改めてお持ちいたします。

【黒田分科会長】 改めて一緒に、そうですか。最悪の場合これをなくしても構わないのですね。

【浅輪技術企画官】 大丈夫です。

【北村委員】 送ってもらうのは電子媒体、ハードコピー？

【浅輪技術企画官】 資料2の評価を書いていただくものですか。

両方でお渡しいたします。お持ちいたします。

— 了 —